

# 新型コロナウイルス感染症に関する健康状態の確認について ～My HER-SYSでの入力をお願いします～

## 健康状態の入力方法

- 1 ご自身のスマートフォンからQRコード、又は、SMSで受信したURLを読み込んでください。
- 2 初回のログインには、電子メールアドレスおよび保健所からお知らせした**HER-SYS ID(6桁または7桁)**が必要となります。別紙(My HER-SYSご利用ガイド)を参考としてください。

### 3 1日1回 健康状態を入力ください。

※ 同一のスマートフォンやパソコンから、ご家族などをそれぞれ登録し健康状態を入力することもできます。

#### 1. QRコード

URL : <https://www.cov19.mhlw.go.jp/>



#### 2. ログイン画面



#### 3. 入力画面



咳や発熱がある場合、以下のような緊急性の高い症状がある場合、その他ご不安な症状等がある場合は、下記の緊急連絡先にお電話をください

#### 緊急性の高い症状

※はご家族などがご覧になって判断した場合です。

|       |                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 表情・外見 | ・ 顔色が明らかに悪い※<br>・ 唇が紫色になっている<br>・ いつもと違う、様子がおかしい※                                                                           |
| 息苦しさ等 | ・ 息が荒くなった(呼吸数が多くなった)<br>・ 急に息苦しくなった<br>・ 日常生活の中で少し動くと息があがる<br>・ 胸の痛みがある<br>・ 横になれない・座らないと息ができない<br>・ 肩で息をしている<br>・ ゼーゼーしている |
| 意識障害等 | ・ ぼんやりしている(反応が弱い)※<br>・ もうろうとしている(返事がない)※<br>・ 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする                                                          |

【氏名】

【健康観察期間】

様

月

日

～

月

日

【HER-SYS ID】

〇〇保健所

緊急連絡先 : \*\*\*\*\*-\*\*\*\*\*-\*\*\*\*\*

<My HER-SYSの利用方法等に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします>

厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部保健班 電話:03(6812)7818 (受付時間:9:30～18:15(土日祝除く))

## 健康観察について

- 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された方、感染が疑われる方(PCR検査等の結果待ちの方)、感染している可能性がある方には、健康状態の確認をお願いしています。
- 健康状態をスマートフォン等からMy HER-SYSに入力していただくことで、電話等で御確認させていただく場合より迅速に、健康状態の変化を把握でき、適切な対応へつなげることが可能となります。
- 安心してお過ごしいただくためにも、是非、健康状態の確認と、My HER-SYSに入力をお願いいたします。
- 入力いただいた健康状態に応じて、また、入力いただいていない場合や、個別にご確認させていただきたいことがある場合に、保健所の職員や、保健所から業務委託を受けた者から、個別に電話等で連絡させていただくことがあります。

## 入力いただいた情報の取扱いについて

- 健康状態の調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づき、保健所を設置する都道府県や市・特別区が実施しています。皆様による健康状態の入力は、同調査への回答と位置づけられます。保健所を設置する都道府県や市・特別区は、同調査により収集した情報を感染症法に基づき国(厚生労働省)に報告することとされています。

- 入力いただいた情報は、国(厚生労働省)が運営する「新型コロナウイルス感染者等把握・管理支援システム」(HER-SYS)で管理されるとともに、感染症法に基づく業務を行う都道府県、市・特別区、厚生労働省の職員や、都道府県や市・特別区から健康状況の把握等の業務の受託した関係機関(地域の医師会等)に、それぞれの業務の実施に必要な範囲内で(※)共有されます。

※例えば以下のような場合が想定されます。

- ・療養中の健康状態に関する情報について健康フォローアップを行う医師等に共有
- ・受診した帰国者・接触者外来と療養先(自宅やホテル)の管轄の保健所が異なる場合の保健所間の情報共有
- ・入院病床数や宿泊施設数の調整等に必要地域内の患者数の推移等のデータの作成に活用

- また、国(厚生労働省)は、HER-SYSに蓄積された情報を活用して、新型コロナウイルス感染症の発生状況等の統計を作成し公表します。また、統計情報をもとに、新型コロナウイルス感染症の研究に役立てます(この統計は全国や地域毎の感染者数等のデータであり、個人が特定される情報は含みません。)

- 入力いただいた情報は、上述の利用用途を含む感染症法に基づく業務の遂行その他の新型コロナウイルス感染症対策に係る業務以外の目的に利用されることはありません。

- 国(厚生労働省)がHER-SYSで管理する情報のうち、個人が特定できる情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、開示、訂正、利用停止を行うことができます。